

〔はじめに〕

令和6年第2回那須町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政運営に対する所信の一端を申し上げるとともに、令和6年度一般会計予算編成の基本方針についてご説明申し上げます。

私が、町政をお預かりして6年が過ぎようとしております。その多くを、新型コロナウイルス感染症から町民の皆様の生活を守るための生活支援、町内経済の維持に全力を傾け、町民の皆様と共に闘い続けた日々であったと感じております。

当町の昨年の動きを振り返りますと、那須九尾まつりが4年ぶりに開催され、家族連れなど多くの来場者で賑わいを見せました。道の駅那須高原友愛の森においては、農産物直売所及び物産センターを整備し、町への新たな観光誘客を見据え、施設の魅力向上を図ったところでございます。

また、余笹川ふれあい公園にユニバーサルデザインの複合遊具を新設するとともに、不妊治療中も安心して働き続けられるよう、町独自支援として「コウノトリ休暇奨励金」を開始するなど、私が目指す「夢ある未来へ進化し続ける那須町」に向け、各種施策を展開してきたところでございます。

国内の情勢に目を向けますと、30年ぶりとなる高水準の賃上げを持続的・構造的なものとするため、「新しい資本主義」の加速を鮮明にし、「人への投資」を強化するためのリスクリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化、の三位一体の労働市場改革が進められております。

あわせて、金融資産所得の拡大などにより家計所得の増大を図るとともに、多様な働き方の推進等を通じ企業の生産性を向上させ、更なる賃上げにつながる社会を創るとしてまいります。

しかしながら、完全に終息に至っていない新型コロナウイルス感染症が、地域経済に及ぼした影響は大きく、那須町も例外ではありません。加えて、世界的な需要増加やロシアによるウクライナ侵攻の影響等による原材料価格の高騰、原油価格の上昇による物流費や包装資材などの値上がりなどを主要因とした物価高騰も継続しており、まだまだ厳しい状況でございます。今後も経済状況等の推移を、注意深く見守ることが必要であると考えているところでございます。

令和6年元日には、石川県能登地方を震源とする大きな地震が発生し、甚大な被害を及ぼしました。犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

また、被災地等におきまして、救援や復興支援などの活動に尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、いまだ余震が続いており、不安な思いで過ごされている皆様の生活が、一日も早く以前の日常に戻られることをお祈りいたします。町としましても、2名の職員を現地に派遣し、復興を支援しているところであります。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響と考えられる激甚災害が全国で頻発しております。

自然災害などからの被害を最小限に抑えるため、防災・減災・国土強靱化に向けた社会資本整備につきましても、着実に取り組んでまいります。

今年、昭和29年11月3日に、1町2村が合併し、町制施行70周年という節目の年を迎えます。本町が歩んできた貴重な歴史を振り返るとともに、記念事業を開催するなど、町民が誇りと愛着を深め、夢と希望にあふれた魅力ある町を、未来に発信してまいりますので、町民の皆様並びに議員各位には、更なるご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【予算編成の基本方針】

続きまして、令和6年度予算編成の基本方針並びに一般会計予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入面ですが、自主財源の根幹をなす町税収入について、入湯税は、コロナ禍の落ち着きとともに前年度に続き回復基調にあり、増収を見込んだものの、3年に一度行われる評価替えによる固定資産税の減少により、町税全体としては減収を見込んでおります。

一方、地方譲与税及び地方交付税については、前年度の交付実績を反映し、増収を見込んだほか、財政調整基金をはじめ各種基金を取り崩して必要額を確保しております。

歳出面では、財政の弾力性を示す経常収支比率は、90.4%で、普通交付税及び臨時財政対策債の減少等の影響により前年度に比べて6.8ポイント悪化し、財政構造が硬直化しておりますので、今後も、継続して財政健全化に取り組む必要があります。

厳しい財政状況のなかでも、町制施行70周年の節目として、基本構想に掲げる那須町の将来像「みどり輝き活気と笑顔あふれるまち ふるさと那須」の実現に向け、「第7次那須町振興計画後期基本計画」に掲げる施策・事業の着実な進展を図るとともに、社会の動向や行政ニーズの変化を的確に捉え、将来的な町民の利益を見据え、新たな政策課題に積極的に取り組んでまいります。

一方で、今後も大変厳しい財政状況が続くことが見込まれるため、「那須町行財政改革推進プラン2021」に基づき、効率的な行政運営と効果的な行財政改革を推進するほか、社会情勢の大きな変化の中で、職員一人ひとりが本町を取り巻く現状を理解した上で、すべての事務事業の成果や課題を検証し、廃止・休止、統合・リニューアルなど積極的な見直しを進め、優先課題に必要な予算措置を講ずることにより、メリハリの効いた予算編成といたします。

【令和6年度一般会計予算案の概要】

令和6年度の一般会計予算は、今年度予算に比べ約11.4%増の146億1,600万円としています。予算編成にあたっては、「観光振興による地域経済の活性化」「魅力ある移住・定住」「子育て環境の充実」を重点事項といたしました。

それでは、第7次那須町振興計画に掲げました8つの基本方針に沿って、事業の一端をご説明いたします。

【基本方針1「“自然・環境・共生”のまち】

基本方針1「自然・環境・共生のまち」における取り組みであります。

ごみ収集運搬等事業では、本年度実施した実証事業を元に、令和6年度から使用済プラスチック使用製品の本格回収を開始し、ごみの減量化に引き続き取り組むとともに、安定したごみの収集、処理に努めてまいります。

放射能対策事業では、町内の住宅や公共施設等の敷地内に一時保管されている除去土壌等について、保管者の負担解消や管理の効率化、管理体制の強化を図るため、町内1箇所を集約いたします。安全で、町民の皆様が安心していただけるよう、着実に集約事業を進めてまいります。

【基本方針2 「“住まい・暮らし・定住”のまち】

基本方針2「住まい・暮らし・定住のまち」における取り組みであります。

リビングシフト推進事業では、人口減少や少子高齢化といった課題が深刻化している中、「二地域居住」に着目し、デジタルを活用した「二地域居住ふるさと会員制度」の本格稼働により、二地域居住者が地域体験や町民と交流する機会を増やし、地方の新たな担い手確保や消費拡大等につながることを期待し、地域活性化の促進を図ってまいります。

定住促進関連事業では、新高久地区周辺における新たな定住促進住宅整備を進めるにあたり、事業スキームの精査や事業手法について、費用対効果の高い整備を実施できるよう、PFIの導入可能性調査を実施します。

婚活・結婚支援事業では、結婚活動及び新婚生活を支援するため、福島県西郷村との合同による婚活支援事業を継続するとともに、結婚新生活支援事業に取り組みます。

水道・下水道事業につきましては、持続的かつ安定的に事業を運営するため、水道事業では、老朽化した送配水管の更新を計画的に実施し、安全安心な「水」の安定供給の継続に努めてまいります。また、下水道事業につきましては、本年4月から公営企業会計に移行し、その企業性格を生かし、能率的な経営のもと、効率化・健全化に努めてまいります。合併処理浄化槽設置事業につきましても、汲み取り便槽や単独処理浄化槽からの転換が進んでいない状況であることから新たに加算金を設置し、転換を促進します。

【基本方針3 「“子育て・健康・福祉”のまち】

基本方針3「子育て・健康・福祉のまち」における取り組みであります。

保育関係事業では、公立保育園の適正配置及び町内教育・保育施設の在り方を検討する「那須町教育・保育施設未来検討委員会」の報告に基づき、「那須町第2期保育園運営適正化・整備計画」を見直し、地域性、配置バランス等を考慮した保育園適正配置の検討を進めてまいります。

放課後児童健全育成事業では、黒田原小学校校舎内に児童クラブを増設するほか、民間放課後児童クラブの運営を支援し、子どもたちが安全に安心して過ごせる場所の確保に努めてまいります。

子どもの居場所づくり事業では、子ども食堂や学習支援など、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを支援します。

ふれあい公園遊具設置事業では、昨年12月末に設置した未就学児向けの遊具に続き、令和6年度には、小学生向けの複合遊具を設置し、今まで以上に子どもたちが楽しく遊ぶことのできる空間を整備してまいります。

高齢者福祉対策として、まず、予防接種事業では、近年、増加傾向の帯状疱疹について、発症率が高い50歳以上の方及び18歳以上で帯状疱疹に罹患するリスクが高い方を対象に、新たに予防接種にかかる費用助成を開始し、重症化予防に努めてまいります。また、町社会福祉協議会や地域包括支援センターの機能強化を図り、誰もが安心して暮らせるよう地域福祉の充実化を図ります。

【基本方針4 「“観光・交流・連携”のまち】

基本方針4「観光・交流・連携のまち」における取り組みであります。

観光誘客事業では、昨年9月に那須町観光協会がDMOに登録になり、観光地域づくりを行う舵取り役として、本格的に始動していきます。町の魅力ある豊富な観光資源を生かし、交流・関係人口を増やして地域の稼ぐ力を最大限に引き出し、地域活性化を目指します。また、SNSでの情報発信力が高いインフルエンサーを活用し、町の魅力について国内を中心に海外の幅広い層にもPRすることで興味喚起を促し、更なる誘客促進を図ります。

施設整備については、町観光の拠点でもある2つの道の駅について、まず、「那須高原友愛の森」においては、農村レストランの新築や、道の駅としての機能強化の観点から電線地中化事業を実施します。「東山道伊王野」においては、老朽化に伴い、施設のシンボルである直径12mの水車を地元八溝材を活用したものに交換いたします。さらに、那須ロープウェイ延伸を核とした湯本地区活性化事業に取り組むため、事業の可能性調査を実施します。

道路・橋梁維持補修事業は、建設後50年を経過する老朽化橋梁が過半数を占めており、計画的な保全管理を行う必要がありますので、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正な点検と計画的な補修に引き続き取り組むほか、町道の維持修繕を進めてまいります。

【基本方針5 「“仕事・活力”のまち】

基本方針5「仕事・活力のまち」における取り組みであります。

農業振興対策事業では、農地利用効率化支援として、地域の農業を担う経営体等が、地域が目指すべき将来性の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

森を育む事業では、森林環境譲与税を原資とする「森を育む基金」を基に、間伐等の森林整備を継続して実施するとともに、林業人材の確保・育成、木材利用の促進を図ります。

また、引き続き那須町事業用地等情報提供制度を活用し、雇用機会の拡大と地域経済発展のため、企業誘致の候補地となる土地や工場等の情報を収集し、新設や増設など、規模拡大を計画検討する事業者へ情報提供し、企業立地の促進を図ってまいります。

【基本方針6 「“安全・安心”のまち】

基本方針6「安全・安心のまち」における取り組みであります。

住宅耐震化関連事業では、能登半島地震を踏まえ、住宅耐震化の促進に向け周知を図り、引き続き、住宅の耐震診断や耐震改修等に対する助成事業を行ってまいります。また、指定通学路に面する既存ブロック塀の劣化状況等の実態調査を実施し、安全対策に取り組んでまいります。

消防団機能の維持・強化を図るため、消防施設等整備事業では、地域防災の拠点である消防団詰所の建替えや消防車両の更新等を計画的に実施するほか、団員の装備の充実に取り組み、火災・自然災害に対処できる体制の強化を図ってまいります。

防災対策事業では、地震や豪雨、火山噴火などの自然災害に対して、地域の住民自らが、生命や財産の安全を確保し、被害の軽減を図るための自主防災活動が非常に重要となりますので、自主防災組織活動の支援として、引き続き新規組織の結成や既存組織の充実を推進し、

防災資機材購入や防災訓練等の防災事業の補助を行います。

【基本方針7 「“教育・文化・スポーツ” のまち】

基本方針7 「教育・文化・スポーツのまち」における取り組みであります。

生涯学習振興事業では、部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動の推進を図るため、休日の部活動の地域移行について、検討を進めてまいります。

文化振興事業では、昭和30年代に行われた遺跡の分布調査が基礎資料となっている埋蔵文化財包蔵地図の精緻化及び電子化を図るため、令和6年度から4か年で遺跡の詳細な分布調査及び地図の作成を実施してまいります。これにより、遺跡の保護業務において、公共事業や民間事業による開発への迅速な対応が可能となります。

学校教育事業では、デジタル教育の一層の推進を目指し、ICT(情報通信技術)支援員による学習サポート、紙の教科書には掲載されていない音声や写真などが掲載されているデジタル教科書の活用など、ICT教育の推進と環境整備に今後も注力してまいります。また、給付型奨学金制度を導入し、進学を目指す生徒への経済的支援を行います。

【基本方針8 「“協働・行財政” のまち】

基本方針8 「協働・行財政のまち」に対する取り組みであります。

広報広聴及びDX推進事業では、今年1月から「LINE公式アカウント」を本格稼働するとともに、LINEの拡張ツールを活用し、住民の利便性向上や町職員の窓口対応効率化の推進を図っております。防災や子育て、各種イベントなどの情報発信のほか、様々な行政手続き等を順次拡大してまいりますので、ぜひ「友だち追加」をお願いいたします。また、町事務事業に積極的にデジタル技術を活用し、業務の効率化を進め、持続可能で、かつ、住民満足度の高い行政運営に取り組んでまいります。

ふるさと納税推進事業においては、ふるさと納税による寄附額は、年々実績を伸ばしており、令和5年度は12月末時点で約7億6,700万円に達し、年間の過去最高額を更新しております。今後もふるさと納税への関心は高まっていくことが予想されるため、多くの方々から寄附先として選ばれるよう、一層の魅力向上に努め、令和6年度は、ふるさと納税の寄附額10億円を目標に取り組んでまいります。また、企業版ふるさと納税への一層の取組など、自主財源の確保に努めてまいります。

最後に、令和6年度に迎える町制施行70周年を記念いたしまして、既に本年度から記念ロゴマークの募集などを実施しております。令和6年度は町民の皆様が参加できる、様々な記念事業を実施してまいりたいと考えておりますので、ご期待ください。

以上が、令和6年度の予算編成の基本方針及び一般会計予算の概要であります。

新年度も、夢ある未来へ進化し続ける那須町を目指して、町民の生活を守りながら持続可能なまちづくりを推進してまいりますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。令和6年度の町政運営に向けた「予算編成の基本方針」の説明とさせていただきます。